

国立病院の機能強化を求める意見書について

国立病院の機能強化を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年3月22日

旭川市議会
議長 安田 佳正 様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石 川 厚 子

小 松 あきら

能登谷 繁

国立病院の機能強化を求める意見書

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染症対策のみならず日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなった。いまだコロナ禍の終息が見えない中、医療従事者は、厳しい人員体制で心身ともに疲弊した状態で休むことなく患者の命と向き合っている。

一方で、民間医療機関においては、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れることによって、他の疾病患者の受診・入院が激減するなどにより病院経営に深刻な影響が及ぶことから、受入れに慎重にならざるを得ない実態がある。

国民の命と健康を守るのは国の責務である。そのためにも全国にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院の運営に関わる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化をすることが、地域医療を守り充実させることにつながる。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人工呼吸器や体外式膜型人工肺「ECMO（エクモ）」等の医療機器やそれを取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分にできなかった。さらに現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足の上に、十分な感染対策もできないまま患者対応をせざるを得ない状況にも陥った。このように、必要な人員が確保できず、医療機器や物品が欠乏することで、国民の命が救えないなどという状況は、あってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要である。

よって、国においては、新型コロナウイルス等による感染症や大規模災害等から国民の命を守るため、国立病院の機能を強化し、憲法第25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう、次の事項を実施するよう強く求める。

- 1 国立病院に新興・再興感染症対策に十分に対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器やECMO等の医療機器の整備を進めること。
- 2 医師、看護師を始め全ての職員を増員すること。
- 3 機能強化に必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会